

いざという時の連絡先

消防への急報
(火事・救急)

119番

警察への急報
(事件・事故)

110番

防災関連
公共機関

広川町役場（協働推進課）

0943-32-1196

八女消防署

0943-24-0119

八女警察署

0943-22-5110

電 気

九電コールセンター八女

0120-986-210

九電コールセンター久留米

0120-986-209

電 話

N T T 西日本

0120-444-113

水 道

広川町役場（環境衛生課）

0943-32-1138

◆家族や親戚等の連絡先を記入しておきましょう

名 前	会社・学校の電話番号	携帯電話番号	名 前	会社・学校の電話番号	携帯電話番号

災害用伝言サービス

大規模な災害が発生したときに、被災地へ向かう安否確認のための通話等が増加し、電話がつながりにくい状況になります。このような場合は、電話を利用する声の伝言板「災害用伝言ダイヤル171」とインターネットを活用する「災害用伝言板 web171」が開設されます。

「災害用伝言ダイヤル171」

伝言の**録音**方法
171にダイヤル

録音の場合**1**（暗証番号を利用する録音は**3**）

(0000)00-0000
被災地の電話番号*、携帯番号等の電話番号をダイヤルしてください。
*市外局番からダイヤルしてください。

録 音

伝言の**再生**方法
171にダイヤル

再生の場合**2**（暗証番号を利用する再生は**4**）

(0000)00-0000

再 生

ガイダンスにしたがってご利用ください

「災害用伝言板 web171」

伝言板の**登録**方法
<https://www.web171.jp>
へアクセス、又は「web171」と検索

(0000)00-0000
被災地の電話番号*、携帯番号等の電話番号を入力してください。
*市外局番から入力してください。

登 録

伝言板の**確認**方法
<https://www.web171.jp>
へアクセス、又は「web171」と検索

(0000)00-0000

確 認

画面の指示によりご利用ください

携帯電話の災害用伝言板

災害時、各社ケータイサイトに開設された災害用伝言板にて、被災者の方の安否などの情報を登録・確認を行うことができます。（スマートフォンでのご利用については、各社のホームページでご確認下さい。）

伝言板の**登録**方法

伝言板の**確認**方法

トップ
メニュー

災害用
伝言板

登 録

確 認

●各社の災害用伝言板サイトアドレス

NTTドコモ <http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>
au <http://dengon.ezweb.ne.jp/>
ソフトバンク <http://dengon.softbank.ne.jp/>

※「緊急速報メール」により、緊急情報を配信します。

町では、災害時の避難勧告などの緊急情報をより多くの人にお伝えするため、緊急時に町内域にいる人の携帯電話へ「緊急速報メール」の配信を行います。

○「緊急速報メール」とは、避難勧告などの緊急情報を町内にいる人の携帯電話（NTTドコモ、au、ソフトバンクなど）へ一斉にメールを配信するものです。

※機種によっては受信できない場合がありますので、詳しくは、各携帯電話会社へお問い合せください。

○配信する情報は、避難勧告や避難指示（緊急）など、緊急かつ重要な情報です。

○携帯電話を利用する人の費用負担や事前のメールアドレス登録は必要ありません。

